

「敦賀西町の綱引き」が復活



▲平成28年1月17日に行われた綱引きの様子。会場は多くの見物客やカメラマンでにぎわう。



▲西町を練り歩く夷子（写真・右）と大黒（同・左）の豪華な衣装も見どころ。



▲伝承協議会が11月12日に行なった大綱作りの様子。保存会から指導を受けながら約50人で作業に取り組む。

敦賀西町の綱引きとは



敦賀西町の綱引きは毎年1月の第3日曜日に行われます。「夷子大黒綱引」とも言われ、夷子方は漁業関係者、大黒側は農業関係者に分かれて、長さ約50m、直径25cmの大綱を見物客も加わって引き合います。夷子方が勝てばその年は豊漁、大黒方が勝てば豊作だといわれています。西町とは綱引きが行われる通りの古い町名で、現在の相生町西町通りにあたります。昭和61年に国指定重要無形民俗文化財に指定されました。（写真は昭和61年1月に行なわれた綱引きの様子）

平成30年1月、敦賀の年頭を飾る風物詩「敦賀西町の綱引き」が2年ぶりに復活します。

これまで運営を行ってきた「夷子大黒綱引保存会」から「敦賀西町の綱引き伝承協議会」が運営を引き継ぐことになりました。

今回は、400年以上もの間、多くの人の手によって引き継がれてきた敦賀の宝「敦賀西町の綱引き」についてご紹介します。

誰でも参加できる綱引き

夷子大黒綱引保存会顧問の大道豊さんは「西町の綱引きは誰でも自由に参加できることが特徴です。毎年千人を超える見物客が訪れ、住民らに交じって大綱を力いっぱい引き合いました」と笑顔で話します。

引き継がれてきた伝統

西町の綱引きには決まった流れがあります。神事とお祓い（はら）けた動きについて伺いました。「THAPメンバーから、『西町の綱引きが中止になると聞いた。何かしなくていいの？』という声がかかり、私もできることなら何とかしたいという思いがありました。400年以上続いてきた伝統をやるからには、50年、100年先も続けていけるようにと考えました。長く継続するには、いろんな人に関わってもらい、みんなと一緒に守っていく必要があると感じました。そこで、保存会や地元・相生町、各種団体、市役所の方など多くの方とともに復活に向けて協議を重ねてきました。」

その結果、10月17日に相生町、敦賀商工会議所、（公社）敦賀青年会議所、敦賀市漁業協同組合、敦賀美方農業協同組合、敦賀信用金庫、港都つるが株式会社、NPO法人THAPの8団体で構成する「敦賀西町の綱引き伝承協議会」を発足。平成30年1月21日復活に向けて、西町の綱引きの新たな運営母体として、西町の保存会の指導を受け

執り行ったのち、綱引きの会場には、面と立派な衣装を身にまとった夷子と大黒、二人の神様が登場します。二人が西町通りを一巡すると、縁起物を結んだ竹の左義長が倒され、見物客が縁起物を取り合います。その後、夷子方と大黒方に分かれて、綱引きが始まります。

綱引きが終わると参加者たちは、綱に使われた藁（わら）をむしり取って持ち帰り、縁起物として神棚に供えたりしました。

伝統継承への新たな動き

綱引きを担ってきた西町の保存会は、近年、担い手不足や住民の高齢化、資金不足など綱引きの継承が困難な状況に直面します。「戦前、40軒ほどあった担い手も、現在は10軒ほどになりました。残っている方も65歳以上が中心。私たち住人だけで続けるのは難しくなりました。」保存会は平成29年の開催中止を決定しました。

そのような中、新たな担い手による伝統継承を模索する動きが始まります。

伝承協議会構成団体のひとつ、

ながら、伝統の継承を目指すことになりました。

伝承協議会の木下章会長は「今日まで受け継がれてきた夷子大黒綱引の事業の受け皿として、組織はできましたが、事業の引き継ぎを含めて、まだ十分な受け皿とまでには至っていません。作り方や当日の段取りもまだわからない状況です。一朝一夕にできるものではありませんが、保存会の皆さんから指導を受けながら、今までの伝統を理解し、受け継ぐことが大事だと思えます。より多くの市民の皆さんに参加いただき、楽しんでもらえるよう、しっかりと取り組んでいきます」と復活に向けての思いを話してくれました。

伝統を継承するために新たな一歩を踏み出した敦賀西町の綱引き。来年の1月21日、敦賀の宝を直接体験しませんか。

開催案内

とき
平成30年1月21日(日)
12時30分～
※14時20分から夷子大黒神の巡行、左義長倒し、綱引きの順に実施（時間変更あり）
ところ
相生町 西町通り
問合せ先
敦賀西町の綱引き伝承協議会
☎090-3298-7453（寺田）